

# NEWSWAVE

～新しい時代を切り拓く実践経営情報紙～

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 200-2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

## 国外居住親族に係る扶養控除に注意 親族関係・送金関係書類の提出義務化

早いもので年末調整の時期が近付いてきた。外国人研究生や技能実習生を受け入れている企業は少なくないが、これらの企業は、年末調整に当たり、注意が必要になる。

それは、2016年1月1日以後に支払うべき給与等及び公的年金等から、国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合には、その親族に係る親族関係書類や送金関係書類を提出又は提示することが義務化されたからだ。

これまで、所得控除の中でも扶養控除、配偶者控除、障害者控除又は配偶者特別控除の人的控除については、適用を受けるに当たり特に書類等の添付義務はなかったが、2015年度税制改正により、所得税法等の一部が改正され、2016年1月1日以後に支払いを受ける給与等及び公的年金等について、扶養控除等の適用を受ける場合には、国外居住扶養親族等に係る親族関係書類及び送金関係書類の源泉徴収義務者への提出・提示が義務付けられた。

改正の背景には、首を傾げる国外扶養親族等に係る扶養控除等の適用があった。納税者と「生計を一」にする親族でその年の合計所得金額が38万円以下の者がいる場合、配偶者控除等の所得控除が利用できる。しかし、外国人居住者については、国外の扶養親族の確認が難しく、中には実在するのかわからないような扶養親族を多数掲げることで多額の扶養控除を受け、所得税や住民税の負担を全くしていないという外国人もいたようだ。

## 日本の製品の復活に懸ける想い 大企業 26 社の若手が新団体設立

9月初めの東京都内。大手企業の若手社員が企業の枠を超えて120人ほど集まった。主に30代の男女社員たちが、革新的な技術やサービスを生み出すための提言を行っていきこうと、新しい団体の設立を宣言したのだ。その名も「One JAPAN」。あえて訳せば「一つの日本」「唯一日本」や「No.1」ともとれる。

設立総会に集まったのはトヨタ自動車やパナソニック、NTTグループなど26社の有志。

今日の日本企業には、組織の膨張とともに機敏な経営ができなくなり、革新的な技術やサービスを生み出せずグローバルなシェアが獲得できていない危機感がある。団体の代表は「伝統的な大企業は、資金や人材は豊富だが、課題も多い。革新的な技術やサービスを生み出す新しい事業や働き方を共有し、日本をよくする団体にしたい」と“異業種結集”の潜在能力の高さをアピールした。

『ジャパン・アズ・ナンバーワン』と謳われた1980年代を駆け巡った栄光、成功体験があるだけに企業環境が激変した21世紀の産業は何とも歯がゆい。新団体の若手社員は日本の黄金の80年代を知らない。今回の「One JAPAN」の命名に接して、思わず「No.1 ジャパン」を連想したのは、若手社員の気持ちを付度すれば「ものづくり（日本的な工業製品の復活）」に懸ける想いの、いたたまれない行動からであろう。

弊社では「MCS NEWS WAVEのメール配信」を促進しております！！

メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467までご返信ください

メールアドレス

@

※FAXの印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

※ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAXを返信頂ければ次週より配信を停止致します。